



4月1日、新年度がスタート、打田図書館もオープン。



◎特集 新しい市の予算

- 健康ガイド
平成18年度各種検診予定表 P6 / 5月の母子保健事業・予防接種の予定 P8
- 暮らしに役立つ情報ワイド
図書館だより 市立打田図書館オープン P10
「貸します詐欺」に注意 P14 / 育児教室が始まります P14
介護保険制度が見直しされました P16
平成18年度高齢者在宅福祉サービス P18
- このまちが好き P13
- 暮らしに役立つ情報Box
生活 P20 / 福祉 P24 / 募集 P26 / 相談 P27 / 催し P29
- まちの話題 P30

4

<http://www.city.kinokawa.lg.jp>



第1回紀の川市

桃山まつり

と き：4月9日（日）午前9時30分～
と ころ：紀の川市桃山グラウンド
雨天決行、ただし荒天の場合は中止



●桂文福一座
ふるさと寄席

桃山町
出身

よさこい踊り（桜梅桃李）
大阪外国語大学チアリーディング
桂文福一座ふるさと寄席
轟轟戦隊ボウケンジャーショー
紀の川音頭
大上留利子&ジェニファーwith白百合少女合唱団
和太鼓バトル
もち投げ
ミニSLコーナー
ジャンボフワフワ
もちつき体験コーナー
ほか盛りだくさんの内容で開催します



©2006 テレビ朝日・東映AG・東映



- 同時開催
第1回紀の川市桃源郷マラソン大会(午前8時30分～正午)
紀の川市桃山まつり杯ゲートボール大会(午前9時～午後1時)

バスに乗って、市内を見学しませんか？

市の施設や名所を見学しながら、市政への理解を深めていただき、みなさんと一緒にこれからのまちづくりを考えていく機会のひとつとして、『紀の川市市政バス』を実施します！

対 象 者：市内に所在する団体またはグループで、15人～25人程度
見学場所：市内の公共施設など(モデルコースを設定しています)
日 時：6月1日～9月30日までの内、希望する平日の午前9時から午後4時頃まで
参 加 費：無料(ただし、飲食等に係る費用は参加者負担)
申 込 み：4月28日(金)までに、参加申込書を広報広聴課まで提出してください。申込書は、紀の川市役所本庁2階 広報広聴課にあります。
※なお、応募者多数の場合は、抽選といたします。

問合せ：市役所広報広聴課
TEL77・2511

新しい市の予算

一般会計歳出の内訳		一般会計歳入の内訳	
民生費	75億653万2千円 28.0%	28.2%	地方交付税 75億5,000万円
総務費	50億1,803万7千円 18.7%	23.1%	市税 61億8,760万円
公債費	30億1,878万6千円 11.3%	19.5%	市債 52億2,500万円
教育費	28億7,869万5千円 10.8%	7.4%	国庫支出金 19億9,358万9千円
衛生費	27億7,069万2千円 10.3%	6.2%	繰入金 16億6,855万2千円
土木費	27億5,474万8千円 10.3%	5.8%	県支出金 15億4,159万5千円
農林業費	11億6,661万1千円 4.4%	3.1%	地方譲与税 8億2,000万円
消防費	10億8,653万7千円 4.1%	1.8%	地方消費税交付金 4億8,315万円
議会費	2億7,638万1千円 1.0%	1.8%	分担金及び負担金 4億8,222万8千円
商工費	2億4,488万9千円 0.9%	3.1%	その他(使用料・手数料、諸収入など) 8億2,828万6千円
労働費・災害復旧費・予備費	5,809万2千円 0.2%		
総額267億8,000万円			



就学前(小学校入学まで)の乳幼児の医療費が、平成18年度から通院・入院とも無料になります。

平成18年度の当初予算が決まりました。この当初予算には、目玉になるような新規事業は盛り込まれていません。日常のサービスが低下しないように、必要なものから取り組んだぎりぎりの結果が表れています。紀の川市の新しい予算はどんな構成になっているのか、どんな事業にいくら使うのか、みなさんにお伝えします。

当初予算って何？

当初予算とは、4月1日から翌年の3月31日までの間に、市にお金が入ってくるのか、そしてそのお金をどんなことに使うのか、その計画を立てたもの。計画は、各担当課で作ったものを財政課が審査し、さらに市長が審査し、それを市議会が審議し、議決後に実行に移されます。予算を見れば、市の収入状況や、

まちづくりがどのように行われているのかを知ることができます。

一般会計、特別会計と公営企業会計

市の予算には、一般会計、特別会計と公営企業会計の3種類があります。特別会計、公営企業会計は特定の事業のための予算です。国民健康保

険や介護保険は特別会計を組み、納められた保険料はその事業費に充てられ、他のことに使われることはありません。また、特定の地域が持っている財産の管理などにも特別会計が組まれます。また、上水道・工業用水道の事業は、収益(使用料)があるので独立した会計として成り立ちます。その収益は施設の維持管理に使われます。

最少限の新規事業

特別職、議会議員の削減、退職勧奨による職員の減少など、合併効果が現れています。その他にも職員の調整手当の廃止などによって人件費が抑えられています。(旧5町合算額と比べると6億148万円の減)それでも、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費で歳出全体の4割以上を占めています。旧町からの継続事業も多く、新規事業は、必然的に最少限に絞り込まれました。新規事業の主なもの、名手駅前地区整備事業(平成18年度から5年間の事業)、小中学校耐震診断・改修、図書館システムの統合です。

特別会計・公営企業会計で行われる以外の事業は一般会計で行います。ここでは、特に一般会計に重点をおいて説明します。(特別会計・公営企業会計は5ページに予算額のみ掲載)平成18年度の一般会計の総額は、267億8千万円を見積もっています。平成17年度の旧5町の一般会計当初予算額は、打田73億6千万円、粉河51億5100万円、那賀41億8400万円、桃山42億3500万円、貴志川65億1千万円、貴志川桃山清掃組合4億717万円、合計278億4717万円です。

収入の内訳

市に入ってくるお金には、市税をはじめ、国から交付される地方交付税・国庫支出金、また市債と呼ばれる借入金などがあります。市では、収入のことを、歳入と呼びます。上の表のとおり、内訳でもっとも金額の多いのが地方交付税です。市税は歳入全体の約23%となっています。地方交付税をはじめ、国や県に依

まちづくりの目標

合併時に作られた新市建設計画には、都市基盤の整備や、保健・医療・福祉の充実など、大きく8つの項目があげられています。この予算もこの計画に沿った内容になっています。さらに、平成18・19年度で紀の川市の長期総合計画を策定し、市が目指すまちの姿をより一層明確にします。



特別会計 公営企業会計の予算額

- 住宅新築資金等貸付事業特別会計…1億4,880万円
- 土地取得事業特別会計…40万円
- 国民健康保険事業勘定特別会計…64億4,400万円
- 国民健康保険直営診療施設勘定特別会計…7,360万円
- 老人保健特別会計…74億9,700万円
- 介護保険事業勘定特別会計…49億4,800万円
- 公共下水道事業特別会計…17億2,920万円
- 特定環境保全公共下水道事業特別会計…5,580万円
- 農業集落排水事業特別会計…3,130万円
- 善田農業集落排水事業特別会計…4,190万円
- 高野・五百谷簡易水道事業特別会計…490万円
- 荒見簡易水道事業特別会計…2,840万円
- 麻生津簡易水道事業特別会計…6,170万円
- 西脇簡易水道事業特別会計…730万円
- 善田・大原簡易水道事業特別会計…840万円
- 黒川簡易水道事業特別会計…880万円
- 野田原・脇谷簡易水道事業特別会計…1,150万円
- 池田財産区特別会計…1億4,480万円
- 田中財産区特別会計…5,860万円
- 長田竜門財産区特別会計…130万円
- 竜門財産区特別会計…5万円
- 南北志野財産区特別会計…30万円
- 飯盛財産区特別会計…210万円
- 静川財産区特別会計…30万円
- 最上、神田、市場、元財産区特別会計…60万円
- 調月財産区特別会計…80万円
- 丸栖財産区特別会計…1,510万円
- 平池財産区特別会計…2,630万円
- 水道事業会計
 - 収益的収入…15億6,206万1千円
 - 資本的収入…1億5,791万2千円
 - 収益的支出…13億9,521万8千円
 - 資本的支出…6億4,096万6千円
- 工業用水道事業会計
 - 収益的収入…3,592万6千円
 - 資本的収入…1万円
 - 収益的支出…2,612万4千円
 - 資本的支出…723万7千円

●教育・文化の振興

学校教育の充実や生涯学習の充実、地域文化の振興、人権教育の推進、男女共同参画社会の形成のための事業を行います。

- 具体的には…
- ・小中学校耐震診断・耐震改修に1億5,138万9千円
 - ・貴志川中学校校舎改築に9億316万7千円
 - ・学校給食の運営に1億9,346万円
 - ・愛宕池公園整備に5億4,622万7千円
 - ・桃源郷運動公園整備に3億7,237万8千円
 - ・公民館の運営に6,877万2千円
 - ・文化財の保護に2,189万7千円
 - ・青少年の育成に3,552万2千円
 - ・図書館システムの統合に1,600万円
 - ・那賀図書館の改修に1,170万円
 - ・生涯学習施設の運営に1億4,360万3千円
 - ・粉河ふるさとセンター・貴志川生涯学習センターの自主文化事業に1,600万円
 - ・生涯スポーツの振興に1,481万6千円
 - ・体育施設管理に9,409万3千円
 - ・人権教育・人権推進に3,066万7千円
- など



貴志川中学校の新校舎の完成は、本年10月の予定

●連携・交流と自治・協働の促進

市民活動の促進、連携と交流の促進、国際交流の推進を図ります。

- 具体的には…
- ・広報紙作成・ホームページ保守管理に921万1千円
 - ・地区集会所の整備補助に150万円
 - ・南済州郡との交流事業に158万円
- など

●行財政運営の効率化

行財政改革の推進、行政サービスの充実、総合行政の展開に努めます。

- 具体的には…
- ・長期総合計画の策定・市勢要覧の作成に1,908万9千円
 - ・電算管理に1億3,765万4千円
 - ・和歌山地方税回収機構への負担金として1,400万円
- など



施策の体系

予算は、こんなことに使われます

●生活環境の整備

上下水道の整備、住宅・住環境の整備、公園緑地の整備や安全性の確保のための事業を行います。

- 具体的には…
- ・浄化槽の設置整備補助に1億3,286万3千円
 - ・し尿処理に2億3,432万9千円
 - ・斎場の管理運営に5,050万8千円
 - ・公営住宅などの管理に2,363万3千円
 - ・交通安全対策・施設整備に1,778万2千円
 - ・河川管理に2,148万8千円
 - ・防災関連の計画策定に1,185万7千円
 - ・国民保護法施行に伴う計画策定に348万円
 - ・県総合防災情報システムの整備の負担金として2,363万7千円
 - ・消防団への活動補助に781万4千円
 - ・防火水槽・消防器具庫などの消防施設整備に4,717万5千円
 - ・那賀消防組合負担金として8億477万5千円
- など

●環境の保全と創造

自然環境の保全と活用、景観形成の推進、循環型社会の形成を図ります。

- 具体的には…
- ・平池周辺地区の整備に5,490万4千円
 - ・家庭用生ごみ処理機器購入費補助に124万円
 - ・地域一斉清掃・害虫駆除防除に1,227万5千円
 - ・一般廃棄物処理基本計画の策定と生活環境影響調査に3,353万9千円
 - ・粗大ごみの回収処理に1億183万4千円
- など

●産業の振興

農林業の振興、商工業の振興、観光・交流産業の振興に取り組みます。

- 具体的には…
- ・農業団体の支援・補助に2,095万9千円
 - ・中山間地域等直接支払推進事業に7,631万円
 - ・ふるさと農道緊急整備に8,470万円
 - ・県営畑地帯・ため池整備の負担金として9,330万円
 - ・農業用施設整備の補助に5,000万円
 - ・中山間地域の総合整備に3億2,439万1千円
 - ・シルバー人材センターの運営補助に4,000万円
 - ・商工会の運営補助に5,083万円
 - ・工場立地促進補助に506万円
 - ・小企業経営者支援事業に890万円
 - ・市民まつりなどの補助に4,620万円
 - ・観光パンフレットの作成に231万円
- など



●都市基盤の整備

都市環境の整備、道路網の整備、公共交通の整備、情報・通信の整備を行います。

- 具体的には…
- ・地籍調査に4億1,655万3千円
 - ・紀の里地区広域営農団地農道整備の負担金として7,141万8千円
 - ・都市計画街路整備に1億7,909万3千円
 - ・道路や橋の新設・維持管理に9億3,821万5千円
 - ・名手駅前地区整備に1億2,054万7千円
 - ・公共交通計画等策定の基礎調査に100万円
 - ・貴志川線の運営支援に4,250万円
- など

●保健・医療・福祉の充実

保健・医療の充実、地域福祉の充実、介護保険・国民健康保険の安定運営に努めます。

- 具体的には…
- ・公立那賀病院の運営負担金として4億1,965万2千円
 - ・住民検診などに2億1,647万3千円
 - ・乳幼児検診・相談などに3,882万8千円
 - ・市社会福祉協議会の活動支援に1億9,407万5千円
 - ・障害者福祉計画の策定に532万5千円
 - ・聴覚障害者コミュニケーション支援に748万1千円
 - ・障害者相談支援に750万円
 - ・重度心身障害児者医療給付に3億4,440万円
 - ・障害児者支援費に6億7,749万9千円
 - ・長寿祝金の給付に753万5千円
 - ・食の自立支援に1,872万円
 - ・高齢者の緊急通報体制の整備に1,541万8千円
 - ・高齢者紙おむつ給付に1,181万5千円
 - ・老人保健特別会計への繰出金6億636万1千円
 - ・国民健康保険事業勘定特別会計への繰出金4億5,415万4千円
 - ・介護保険事業勘定特別会計への繰出金7億1,090万9千円
 - ・家庭児童相談員の設置に288万円
 - ・学童保育など放課後児童支援に3,186万4千円
 - ・乳幼児医療費の給付に8,546万8千円
 - ・児童手当・児童扶養手当の給付に7億2,143万4千円
 - ・名手保育所の建設に5億1千万円
 - ・保育所の運営に4億7,647万2千円
 - ・生活保護扶助に4億4,766万8千円
- など



■各保健(福祉)センターにある保健師ステーション電話番号
 打田 Tel.77・0896
 粉河 Tel.73・3311
 那賀 Tel.75・3111
 桃山 Tel.66・3311
 貴志川 Tel.65・2525

◇旬の野菜◇
ほうれん草



■4月の歯科休日当番医

2日(日)	おち歯科	岩出市中島	Tel.61・7322
9日(日)	松本歯科医院	紀の川市桃山町調月	Tel.66・0206
16日(日)	山本歯科矯正	紀の川市貴志川町北山	Tel.64・3014
23日(日)	中西歯科医院	紀の川市打田	Tel.78・2233
29日(土)	谷口歯科医院	紀の川市名手市場	Tel.75・4467
30日(日)	たかぎ歯科医院	岩出市水栖	Tel.63・0416

診療時間は午前10時～午後4時、受診の際は電話で確認ください。
 電話が通じないときは、消防署(Tel.61・0119)へ。

■個別基本健康診査・胃がん検診・子宮がん検診
 協力医療機関一覧表

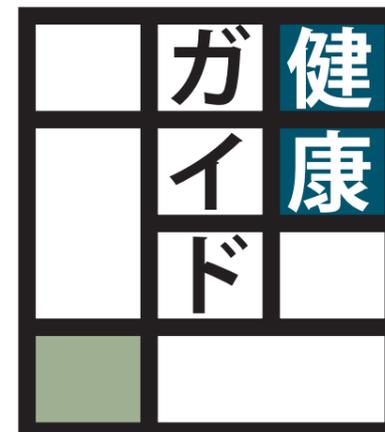
*受診の際には各種検診の「受診票」が必要です

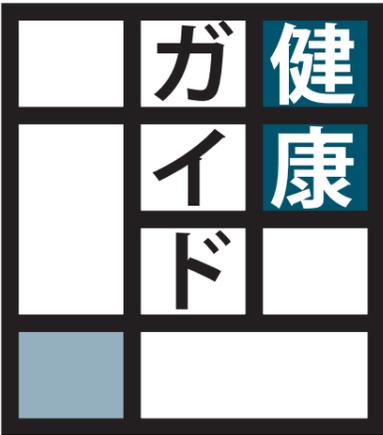
	医療機関名	基本健康診査	胃がん検診	子宮がん検診	所在地
打田	いちごクリニック	○			西大井210-1
	上田内科クリニック	○			東国分431-1
	梅田内科医院	○	○		南勢田175
	奥クリニック	○	○		黒土263-1
	木村医院	○			北勢田154
	坂中内科	○	○		花野91-4
	するたクリニック	○			上野78-1
	津田内科医院	○			下井阪369
	西浦内科クリニック	○			西大井117-6
	正木クリニック	○	○		打田1415-4
粉河	宮井内科	○			上野13-10
	山口胃腸科	○	○		西大井148-9
	稲穂会病院	○	○		粉河756-3
	勝田胃腸内科外科	○	○		粉河1916
	高木内科	○	○		粉河418-2
	鞆渕診療所	○			中鞆渕911
	中田内科・胃腸科	○	○		猪垣55-3
	林内科	○	○		長田中394-3
	馬淵医院	○		○	粉河2213
	近藤医院			○	粉河1731
那賀	西村医院			○	粉河385
	阪口クリニック	○	○		名手市場63
	佐藤クリニック	○	○		藤崎363-2
桃山	名手病院	○	○		名手市場294-1
	津田クリニック	○	○		桃山町神田156
	西岡内科胃腸科	○	○		桃山町最上84-5
	前尾クリニック	○			桃山町市場341-1
	矢野医院	○	○		桃山町調月769-100
貴志川	奥医院			○	桃山町最上805
	浅江胃腸科	○	○		貴志川町長山277-214
	井畑内科医院	○	○		貴志川町長原436-1
	北山産婦人科クリニック	○		○	貴志川町丸栖662-1
	久保外科	○	○		貴志川町神戸212-2
	神戸坂口クリニック	○	○		貴志川町神戸644
	阪上診療所	○			貴志川町長原471
岩出市	坂口内科	○			貴志川町井ノ口577-1
	高尾内科医院	○	○		貴志川町丸栖5-4
	竹内医院	○			貴志川町神戸1005-5
	那賀リハビリテーション病院	○		○	貴志川町丸栖1423-3
	西田整形外科	○			貴志川町長山30-1
榎本医院			○	岩出市宮46	
畑産婦人科・小児科			○	岩出市川尻240-6	

■平成18年度各種検診予定表

※申込者には受診票を送付します。
 ※受診を希望される方で、受診票をお持ちでない方は、最寄の保健師ステーションまでご連絡ください。

問合せ先の保健師ステーション	打田	粉河	那賀	桃山	貴志川
	打田保健福祉センター Tel.77・0896	粉河保健センター Tel.73・3311	那賀保健福祉センター Tel.75・3111	桃山保健福祉センター Tel.66・3311	貴志川保健福祉センター Tel.65・2525
集団検診	基本健康診査 20歳以上	■打田保健福祉センター 4月18日(火) 4月19日(水) 4月24日(月) 4月25日(火) 4月26日(水)	■粉河保健センター 4月28日(金) 5月1日(月) 5月2日(火) 5月8日(月) 5月9日(火) 5月10日(水)	■那賀保健福祉センター 8月21日(月) 8月22日(火) 8月28日(月) 8月29日(火) 10月4日(水) 10月5日(木)	■丸栖コミュニティセンター 9月1日(金) 9月4日(月)
	胃がん検診 40歳以上	11月8日(水) 11月9日(木) 11月10日(金) 11月15日(水) 11月16日(木) 11月17日(金)	8月9日(水) 8月10日(木) 8月14日(月) 8月15日(火) 9月25日(月) 9月26日(火)	■那賀総合センター 10月18日(水) 10月19日(木)	■西貴志コミュニティセンター 9月5日(火) 9月6日(水) 9月7日(木) 9月8日(金)
	胸部検診 40歳以上	【受付時間】 9:00~10:00	10月2日(月) 10月3日(火) 10月16日(月) 10月17日(火) 10月30日(月) 10月31日(火)	■那賀保健福祉センター 11月1日(水) 11月2日(木)	■貴志川保健福祉センター 10月10日(火) 10月11日(水) 10月12日(木)
	大腸がん検診 40歳以上		■JA鞆渕中央撰果場 6月26日(月) *胃・大腸がん検診のみ実施	【受付時間】 8:30~10:30	■東貴志コミュニティセンター 10月26日(木) 10月27日(金)
	乳がん検診 30歳以上の女性	■打田保健福祉センター 9月19日(火) 9月20日(水) 10月20日(金) 10月23日(月) 10月24日(火) 【受付時間】 9:00~10:00 13:00~14:00	■鞆渕休養村センター 6月27日(火) *基本・胸部・乳房検診のみ実施	【受付時間】 8:00~10:30	■細野生活改善センター 7月25日(火) *基本・胸部・大腸がん検診のみ実施 【受付時間】 8:00~9:30
個別検診	基本健康診査 20歳以上	■実施期間:5月1日~10月31日まで ■実施場所:紀の川市内協力医療機関(左表参照)			
	胃がん検診 40歳以上	■実施期間:5月1日~10月31日まで ■自己負担:2,000円(受診医療機関でお支払いください)			
	子宮がん検診 20歳以上の女性	■実施期間:4月1日~翌年3月31日まで ■実施場所:紀の川市・岩出市内協力医療機関(左表参照)			
	歯周疾患検診 40・50・60・70歳	■実施期間:4月1日~翌年3月31日まで ■実施場所:和歌山県下の協力医療機関(歯科)			





4月 7日(金)	打田保健福祉センター前(9:30~12:00)
4月 7日(金)	公立那賀病院前(13:30~16:00)
4月 9日(日)	桃山まつり会場(桃山グラウンド)(10:15~12:00/13:00~15:45)
4月14日(金)	JA紀の里 川原支所前(10:00~11:30)
4月14日(金)	粉河支所玄関前(13:00~16:30)
5月15日(月)	丸栖コミュニティセンター前(10:00~11:00)
5月15日(月)	貴志川支所玄関前(12:30~16:00)
5月16日(火)	スーパーネゴ口打田店前(9:30~12:00/13:00~16:00)

5月の母子保健事業・予防接種の予定

※対象者には個別通知します。
 ※個別通知の日程で都合の悪い方は、個別通知に記載されている保健師ステーションにお問い合わせください。
 ※場所の記載がない健康行事は、各地域の保健(福祉)センターで開催します。

	打田	粉河	那賀	桃山	貴志川
内容	打田 保健福祉センター Tel.77・0896	粉河 保健センター Tel.73・3311	那賀 保健福祉センター Tel.75・3111	桃山 保健福祉センター Tel.66・3311	貴志川 保健福祉センター Tel.65・2525
4カ月児健康診査 H18年1月生	5月 8日(月) 受付12:15~12:30	5月17日(水) 受付13:00~13:15	5月19日(金) 受付13:00~13:15	5月16日(火) 受付12:45~13:15	5月31日(水) 受付13:00~13:30
7カ月児健康診査 H17年10月生	5月 8日(月) 受付12:00~12:20	5月17日(水) 受付12:45~13:00	5月19日(金) 受付12:45~13:00	5月16日(火) 受付12:45~13:15	5月30日(火) 受付13:00~13:30
10カ月児健康相談 H17年6月生	5月18日(木) 受付9:00~9:30	5月11日(木) 粉河保健センター 受付9:30~10:00	5月19日(金) 貴志川保健福祉センター 受付9:00~9:30		
1歳8カ月児健康診査 H16年8月生	5月11日(木) 受付13:00~13:30	5月25日(木) 那賀保健福祉センター 受付13:00~13:30	5月12日(金) 貴志川保健福祉センター 受付12:30~13:00		
2歳6カ月児健康相談 H15年10月生	5月11日(木) 受付9:00~9:30	5月24日(水) 那賀保健福祉センター 受付9:30~10:00	5月24日(水) 貴志川保健福祉センター 受付9:30~10:00		
3歳8カ月児健康診査 H14年8月生	5月18日(木) 受付13:00~13:30	5月11日(木) 粉河保健センター 受付13:30~14:00	5月25日(木) 貴志川保健福祉センター 受付12:30~13:00		
妊婦教室	9ページを参照してください				
※ポリオ集団投与	5月23日(火) 受付13:00~13:45	5月30日(火) 受付13:00~13:30	5月24日(水) 受付13:00~13:45	5月23日(火) 受付13:00~14:00	5月26日(金) 受付13:15~14:00

※ポリオ集団投与の対象は、平成17年12月31日までに生まれ、7歳6か月未満でポリオを2回飲んでいない乳幼児

妊婦教室のあんない

妊娠から出産までの大切な時期を健康で過ごす安らかに過ごせるように「妊婦教室」を開催します。同じ時期に出産する妊婦さんが集まり、お友達を作るいい機会にもなります。

地区	打田・粉河・那賀	桃山・貴志川
対象(妊娠届出月)	打田・H18・3~4月 粉河・那賀・H18・1~4月	桃山・H18・1~4月 貴志川・H18・2~4月
1回目	5月15日(月)	5月17日(水)
2回目	6月20日(火)	6月7日(水)
実施場所	打田保健福祉センター	貴志川保健福祉センター
受付時間	13:30~13:45	13:30~13:45

ので、ぜひ参加ください。

内容:

- 1回目
 - ・助産師からのお話「安心しておける妊娠・出産について/母乳について」
 - ・沐浴(もくよく)の方法について(実習)
- 2回目
 - ・歯科衛生士からのお話「お母さんと赤ちゃんの歯について」
 - ・交流会(不安や疑問に感じていることをみんなで話し合いませんか)

※母子健康手帳を持参ください。
 ※問い合わせは、最寄りの保健師ステーションまで連絡ください。

ジフテリア・破傷風(DT)二種混合予防接種

小学6年生を対象としたジフテリア・破傷風二種混合予防接種が、平成18年度からは学校での集団接種から医療機関での個別接種へと変わります。対象となる方には個別通知を

送付します。接種を受ける際は個別接種協力医療機関に予約のうえ、必ず保護者同伴で接種してください。

接種期間: 6月1日~8月31日まで
 対象者: 小学6年生

※6月1日までに通知が届かない場合や、不明な点がある場合は、各保健師ステーションまで問い合わせください。

貴志川保健福祉センター

- 健康相談
5月11日(木) 9:30~11:00
乳幼児の健康相談、成人の血圧測定

保健師ステーションからのお知らせ
 5月の予定

那賀保健福祉センター

- 健康ウォーキング
5月2日(火) 9:30~9:45受付
ウォーキングや体操を希望する方を対象に行います
- すくすく相談
5月10日(水) 10:00~11:00
0歳児とその保護者の方を対象に、体重測定などをします

桃山保健福祉センター

- フリー開放デイ
5月12日(金)/25日(木) 9:30~16:30
乳幼児とその保護者を対象に、桃山保健福祉センター2階保健指導室を開放します
- 赤ちゃん広場
5月26日(金) 10:00~11:00
0歳児とその保護者を対象に、乳幼児の健康相談、保護者同士の交流や親子のふれあい遊びの紹介をします

FOR HEALTHY LIFE

各保健(福祉)センターにある保健師ステーション電話番号

- 打田 Tel.77・0896
- 粉河 Tel.73・3311
- 那賀 Tel.75・3111
- 桃山 Tel.66・3311
- 貴志川 Tel.65・2525

◇さわやか保健師さん◇

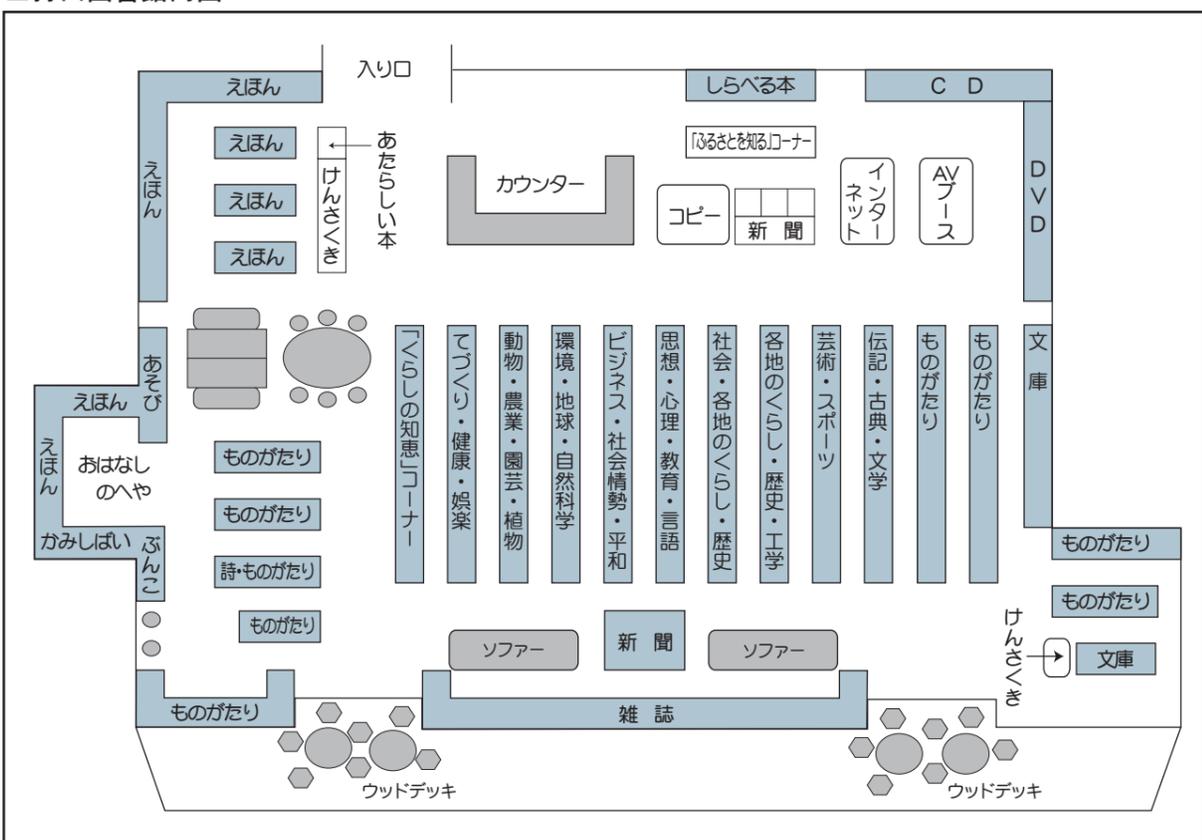


高岸真紀さん(打田)『みんなに笑顔を伝えたい』

外の光を取り入れるようにした、明るい打田図書館



■打田図書館内図



wide

暮らしに役立つ
情報ワイド

●図書館だより

市立打田図書館、4月1日オープン

- ・来月から、図書館の本の紹介を掲載します。
- ・本を借りる場合は、利用券が必要です。12ページを参照ください。

平成13年度から始まった「打田町生涯学習センター」の建設事業は、平成17年10月に完了しました。

特徴

①児童書の配置を工夫

しかし、このセンターの中心施設である図書館の開館には、蔵書の整理業務などのため、もうしばらくの間、5町合併を経て、ようやく、この春新たに『紀の川市立打田図書館』として開館し、みなさんに利用していただけるようになります。

②テーマ別に配置

みなさんの利用をお待ちしています。

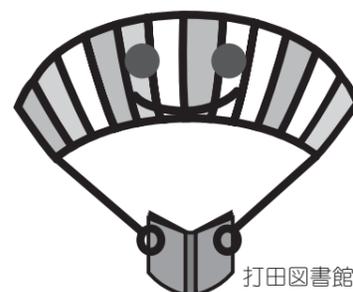
本をテーマ別に並べるこ

児童書の「えほん」「ものがたり」「あそび」の本は児童コーナーに並べていますが、動物や歴史などのような知識の本は、一般書と同じ棚に並べています。そうすることによって、子どもたちの興味・関心がより大きく深く広がり、好奇心を満たす手助けができればと考えます。また、大人であっても児童書から得る知識は多いのではないかと考え、このような並べ方をしました。

③くつろげる空間やDVDの貸出し

ソファでくつろぎながら読める雑誌コーナーや、紀の川市全域、さらに和歌山県に関する資料を集めた「ふるさとを知る」コーナー

とによって、利用者が本を探しやすい棚づくりを考えました。例えば、結婚式について調べたい場合、「くらしの知恵」コーナーには、スピーチに関する本、礼状や招待状に関する本、婚姻届などに関する本、パーティーでのマナーに関する本などが集まっており、いくつかの棚を行ったり来たりすることなく1つの棚で様々なことが調べられるような棚づくりとなっています。



打田図書館のマスコット

もありません。また、CD・DVDなどの貸出しもありません。

※利用券の事前登録をされた方は、打田図書館に来館の際に、利用券をお渡ししますのでカウンターまで申し出てください。

貴志川高校アーチエリー部のみなさんと、貴志川観光いちご狩り園へ行ってきました。



市内のお気に入りスポットを紹介してくれる人を募集しています。市内在住か市内に勤務する人2人以上で応募してください。家族や、カップル、友達どうし、サークル、どんなグループでもかまいません。まずは、市役所広報広聴課(Tel.77-2511)まで問い合わせください。

休日、たくさんのお客でにぎわう貴志川観光いちご狩り園。でも、地元の人を訪れることは案外少ないそうです。そこで、今回、貴志川高校のアーチエリー部のみなさんに体験してもらいました。貴志高アーチエリー部は、部員10名とあまり多くありませんが、昨年のインターハイで全国優勝を果たした強豪です。実戦を想定した練習を中心に、日々励んでいます。顧問の吉田先生(29)は部員のみならず「おもしろくて男前」と慕われていて、和気あいあいとしたチームです。唯一の女性部員、久保明日翔さんは、中学校の通学時に練習風景を見て、その時から、貴志高でアーチエリーを、と志願していたそうです。さて、いちご狩り園では、

がんばってまーす
矢田直己さん(32)
貴志川町長原在住

囲碁のプロとして活躍する矢田さん。現在九段、実力は全国のトップクラスです。父、凱夫(よしお)さんの囲碁好きがきっかけとなり、小学校1年生の時に近所の門谷鋭宮さんのところへ一緒に習いに行き始めたそうです。翌年には少年少女囲碁大会の全国大会に出場していたというから驚きです。今後ますますの活躍に注目!



4/23(日)正午から、NHK杯での対局がテレビ放映される予定です。



係員の柳本さんから、「とよのか」と「ハイベリー」の味の違いなどを教えてもらいながら、いちごを摘んで食べました。みんなおいしい!と喜んでいました。いちご狩り園の受付をしている塚さち子さんは、「ここで自然に触れたり、家族の和を築いたり、そういう一つのきっかけになれば」と話してくれました。



ヒント:橋です。

ひとやすみ
●クイズ広報紀の川
さて、ここはどこでしょう? わかった人は、官製ハガキか、Eメールで答えを送ってください。正解者の中から抽選で図書カード(500円分)を差し上げます。

送り先 〒649-6492 紀の川市役所広報広聴課まで
Eメールは、k020100-001@city.kinokawa.lg.jpへ

wide

暮らしに役立つ
情報ワイド

利用者みなさんにとって、使いやすく、身近に感じられる図書館となるよう努力していきます。ご協力よろしくお願いします。

名称	打田図書館	那賀図書館	貴志川図書館	粉河図書館	桃山図書館
住所	西大井363番地(打田生涯学習センター内)	名手市場146番地4(那賀支所北別館内)	貴志川町長原447番地1(貴志川生涯学習センター内)	粉河580番地(粉河ふるさとセンター内)	桃山町元376番地(IT親子ホール内)
電話・FAX	tel: 78-2010 fax: 77-2799	tel: 75-3111 fax: 75-3117	tel: 64-4614 fax: 64-9750	tel: 73-3312 fax: 73-8353	tel: 66-9678 fax: 66-9346
開館時間	午前9時30分~午後5時30分				午前9時30分~午後6時
休館日	①定休…月・火曜日・祝日 ②年末年始…12月28日~1月4日 ③館内整理日…毎月第4木曜日(ただし祝日と重なるときはその翌日) ④特別整理期間…年1回/14日間			①定休…月・火曜日・祝日・毎月第4日曜日(その週の火曜日は開館) ②③は左記と同様で、④はなし	①定休…月曜日 ②③は左記と同様で④は、年1回/10日間程度
貸出の対象者	紀の川市内に住んでいる方、市内に通勤・通学されている方。 ※新規登録の際には、本人であることの確認できる証明書(運転免許証・保険証・学生証・社員証など)を持参ください。なお、小学生以下は保護者の承諾が必要です。				
貸出冊数	1枚の利用券につき、5冊まで(内、雑誌3冊まで、CD・DVDは各1点まで)		1枚の利用券につき、5冊まで		
貸出期間	2週間(CD・DVDは1週間)		2週間		

桃山図書館からのお知らせ

4月の行事予定

- 1日(土) 春休みビデオ上映会(14:00~)
- 14日(金) ももやまふれあいルーム
- 15日(土) こどもみらい号(14:00~)
- 18日(火) 赤ちゃんみらい号(9:45~)
- 21日(金) ももやまふれあいルーム
- 22日(土) こいのぼり作り
- 28日(金) ももやまふれあいルーム

※都合によって日時などが変更する場合があります。
※4月9日(日)は紀の川市桃源郷マラソン開催につき臨時休館となります。
※「こどもみらい号」では、絵本の読みがたりや手あそび、紙芝居などを行います。

Q:本やCDを借りるのに
お金はいりませんか?
A:図書館にある資料は全て無料で利用できます。ただし、貴重書や参考図書など貸出できない資料もあります。また、資料のコピーは有料となりますので、カウンターでお申し出ください。

Q:こいつなら借りられるの?
A:本を借りるためには、図書館の利用券を作らなくてはなりません。利用券をお持ちでない方は、図書館のカウンターまでお申し出ください。その際、住所等の確認できるものをお持ちください。

●図書館だより

●「貸します詐欺」に注意!

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽りのDM(ダイレクトメール)や携帯メールなどを送りつけて、保証金や保険金名目でお金を、増し取る、新金の口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」と言います。被害にあわないよう十分注意ください。

ポイント①
取引関係のないところから突然送られてくる「お金を貸します」とのDM(ダイレクトメール)・携帯メールなどに注意。(低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意)

ポイント②
融資をする前に、様々な手口でお金を振り込まそうとする手口に注意。(保証料保険料などの名目で必ずお金を要求してきます)

ポイント③
「貸します詐欺」かもしれ

ないと感じたら、送金の前に問い合わせ。

【問合せ】「貸します詐欺」被害ホットライン TEL 03・5320・4775(東京都貸金業対策課) 午前9時～正午、午後1時から4時30分。ただし夜間や休日、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

■こんなだましの手口に注意(被害事例)
九州地方在住の女性は、9月下旬、自宅に送られて

きたダイレクトメールを見て、50万円の融資を申し込んだところ、担当者から翌日連絡があり「本審査が通りませんでした。登録料5万5千円が必要なんです。そのお金は融資のときに返還します。」と言われ振り込んでしまった。

その後「登録エラーが出たので一度振り込んでください。」「保証人は要りませんが、一時保証金に加入のため12万3千円が必要なんです。」などと言われ、総額22万3千円を振り込んだが、

その後の融資は行われなかった。

DM(ダイレクトメール)では大手の金融機関のグループ会社を装っていたが、東京都の調べでは、そのような業者はいなかった。

このような手口のほかに、「信用保証機関への紹介」や「債務データの改善」など様々な理由をつけて、融資をする前に必ずお金を振り込ませようとしています。

●育児教室がはじまりまゝす

あたたかくなりお出かけしやすい季節になりました。

子育て支援課では、紀の川市内の各地域において育児教室を開催します。親子のふれあい遊びで楽しく過ごし、お母さん同士のおしゃべりや情報交換をして、悩みや不安を解消しましょう。また、悩んでいることがあれば

一人で抱え込まないで気軽にスタッフに声をかけてください。

原則はお住まいの地域の育児教室を利用してください。また、各地域の状況によって実施方法が異なります。内容は毎月の広報でお知らせします。

またこのほかにも、自主グループによる育児サークルや、育児ボランティアに

よる育児サロンも各地域で実施されています。詳しくは子育て支援課まで問い合わせください。

■何歳の子が参加できるの?
対象児は、0歳から2歳までの乳幼児です。

0歳児は、平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ。1歳児は、平

成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ。2歳児は、平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ。

■粉河
0歳：秋ごろ開催予定(年間5回) / 那賀地区と合同開催で場所はその都度変更予定
1歳：5月から実施(年間10回)
2歳：5月から実施(年間10回)

■育児教室は誰が運営しているの?
保育士が楽しい遊びをいっぱい用意して、みなさんの利用を待っています。

■那賀
0歳：秋ごろ開催予定(年間4回) / 粉河地区と合同開催で場所はその都度変更予定
1歳：5月から実施(年間10回)
2歳：5月から実施(年間10回)

■いつごろどこで実施するの?

■貴志川
0歳：平成17年4月2日～9月30日生まれの子ども対象は6月から実施(年間5回) / 平成17年10月1日～平成18年4月1日生まれの子ども対象は11月から実施(年間5回) 場所は貴志川保健福祉センター

■打田
0歳：社会福祉協議会の「子育てサポート」「ちやお」主催の「ちやお親子ルーム」を利用ください。(問合せは、社会福祉協議会打田支所 TEL 77・0859)
1歳：5月から実施(年間10回)
2歳：5月から実施(年間10回)

■桃山
0歳：赤ちゃん広場をご利用ください。(広報紀の川9ページ参照)
1歳：5月から実施(年間10回)
2歳：5月から実施(年間10回)

■問合せ)子育て支援課(TEL 75・3111 旧那賀町役場) / 各保健福祉センター(連絡先は9ページをご覧ください) / 桃山子育て支援センター(TEL 66・0404 安楽川保育所2階)

■問合せ)子育て支援課(TEL 75・3111 旧那賀町役場) / 各保健福祉センター(連絡先は9ページをご覧ください) / 桃山子育て支援センター(TEL 66・0404 安楽川保育所2階)



※1歳、2歳、いずれも場所は桃山保健福祉センター(きらめき)

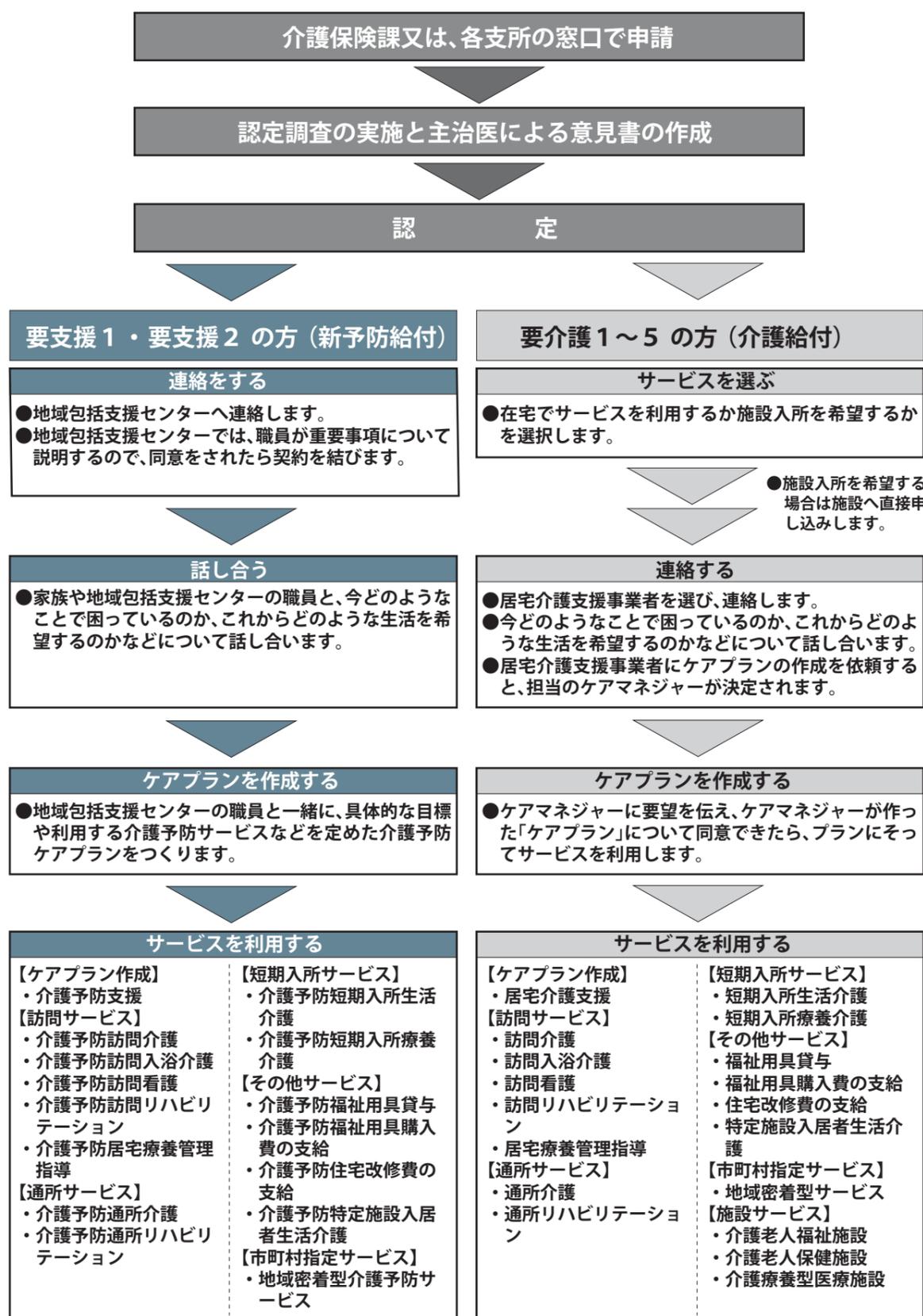
■1歳児の5月の予定

対象地区	打田・粉河・那賀(つくしんぼくらぶ)	桃山(ひよこ組)
日時	5月23日(火)	5月16日(火)
時間	午前9時30分～11時30分(受付は午前9時15分～30分)	
場所	打田体育館	桃山保健福祉センター(きらめき)
対象児	平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ	
内容	リズム遊びと散歩(上靴必要)	リズム遊びと外遊び
持ち物	お茶・タオル・着替え・帽子 *親子とも動きやすい服装	

■2歳児の5月の予定

対象地区	打田・粉河・那賀(たんぼくらぶ)	桃山(うさぎ組)
日時	5月19日(金)	5月17日(水)
時間	午前9時30分～11時30分(受付は午前9時15分～30分)	
場所	打田体育館	桃山保健福祉センター(きらめき)
対象児	平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ	
内容	リズム遊びと散歩(上靴必要)	リズム遊びと外遊び
持ち物	お茶・タオル・着替え・帽子 *親子とも動きやすい服装	

■介護保険を利用するにはどうすればいいの？

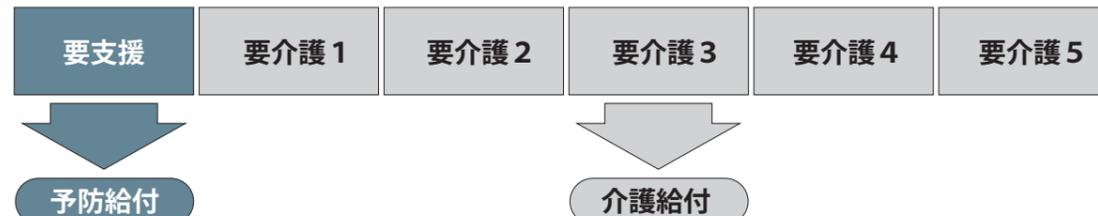


介護保険制度が施行されて丸6年になります。この6年間で大きな問題となってきた介護予防の制度は、介護状態の改善や介護状態にならないための予防を重視したものと生まれ変わります。

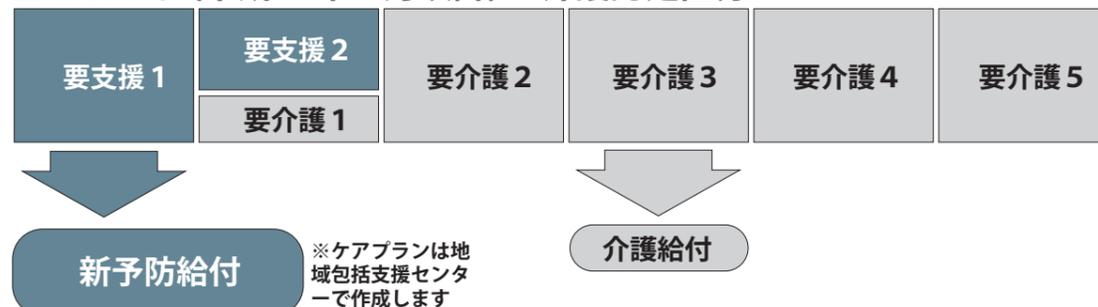
■要介護認定の区分が変わりました

介護予防とは、要支援・要介護状態となることをできる限り防ぐこと。また介護が必要になっても状態が悪化しないようにすることです。これを実現するために、新たに「要支援1」「要支援2」という区分を設け、この「要支援1」「要支援2」と認定された人に対し、介護予防サービス（新予防給付）を提供します。

■これまで（平成18年3月末まで）の介護認定区分



■これから（平成18年4月以降）の介護認定区分



■要介護認定などを受けていない人はどうなるの？

市町村が実施主体となり、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象に、筋力の向上訓練や、栄養改善などの介護保険以外の地域支援事業を提供します。

■地域包括支援センターが創設されました

いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすためには、介護や医療といった個々のサービスだけではなく、地域ぐるみで高齢者一人ひとりの生活を総合的に支えていく体制が必要です。その体制の中心的存在として、「地域包括支援センター」が創設されました。紀の川市では、旧町単位で事業を展開し、打田地区・粉河地区・那賀地区・桃山地区・貴志川地区へ各1カ所ずつ設置しています。

【地域包括支援センターの主な業務】

- 保健師など ●介護予防ケアプランの作成や介護予防指導などを担当します。
- 主任ケアマネジャー ●事業者やケアマネジャーの支援・指導などを担当します。
- 社会福祉士 ●高齢者の権利擁護に関する相談などを担当します。

【地域包括支援センターって？】

地域包括支援センターは、市町村が責任主体となり、高齢者の心身の健康の維持・向上・生活の安定のために必要な援助、支援を行う中核機関として機能し、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーなどがその専門知識を活かし、高齢者への支援などを行います。

●介護保険制度が見直しされました

●平成18年度高齢者在宅福祉サービス

在宅の高齢者の方々が受けるべきサービスは、利用しやすいように、必要とされる方は、あらかじめ利用の申請が必要とされます。申請の仕方や必要添付書類など、詳しくは各支所地域保険福祉課・鞆刈出張所、もしくは高齢福祉課へお問い合わせください。

※対象者は、いも市内に住所がある在宅の方に限ります。

※市民税・所得税などによるサービスの制限の申請については、前年分の所得が確定する6月以降に受け付けます。

サービス名	サービス内容	対象者	自己負担
寝具洗濯乾燥消毒サービス	自分で寝具の洗濯乾燥消毒をするのが困難な方のために、これらを代わりに行います。 ※乾燥消毒は年6回以内 ※洗濯は年2回以内	・寝具の洗濯、乾燥等が困難なおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯 ・老衰や心身の障害および傷病等の理由で寝たきり状態のおおむね65歳以上の高齢者	なし
外出支援サービス	車椅子のまま乗ることができるリフト車や、寝たまま乗ることができるストレッチャー車等で、居宅と医療機関などの間を送迎します。 ※原則週1回	おおむね65歳以上の在宅高齢者であって、加齢に伴う身体機能の低下や病気等により一般の交通機関を利用することが困難な要介護4または5と認定された方	駐車料金など
生活管理指導員派遣(ホームヘルパーの派遣)	生活管理指導員による家事援助(調理、洗濯、掃除、買い物、他)や、生活や介護などに関する相談・助言、関連機関との連絡などの支援を行います。 ※週1回 ※1回あたり、おおむね1時間から2時間以内	日常生活を営むのに支障があり介護を必要とする、おおむね65歳以上の在宅高齢者であって介護認定で「自立」と認定された方、およびそれに準ずる方	1回の利用につき1割
食の自立支援事業	ひとり暮らしの高齢者等で食事の調理が困難な方に、栄養のバランスのとれた食事を定期的に配達して、食生活の改善と健康の増進を図るとともに安否確認を行い、自立した生活を送れるよう支援します。	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯の方などで、病気などの理由によって、調理が困難な状態のため、食の自立ができるまでの間、配食が必要とされる方	1食につき350円
生活管理指導短期宿泊(ショートステイ)	基本的な生活習慣が欠如し、対人関係が成立しないなど、社会適応が困難な高齢者を短期間宿泊により日常生活の指導や支援を行います。 ※1カ月に7日以内 ※施設が満床などによって利用できない場合があります	日常生活を営むのに支障があるおおむね65歳以上の在宅高齢者であって介護認定で「自立」と認定された方、およびそれに準ずる方	1割(790円)および食事代
高齢者居宅改修補助	日常動作能力の低下した高齢者が自宅を移動、排せつ、入浴などを容易にするための住宅改修に必要な経費を補助します。 ※介護保険の居宅介護住宅改修費の支給対象となる住宅改修です。※補助額は、介護保険で支給される額に次の補助率を乗じた額です。(上限60万円) ①申請者の前年分の所得税非課税世帯区分が生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯である場合は10分の10。 ②申請者の前年分の所得税非課税世帯区分が、①以外の所得税非課税世帯である場合は4分の3。	以下のすべてに該当する方 ①市内に住居がある満65歳以上の方 ②介護認定で要介護または要支援と認定された方 ③身体の障害等により日常生活に支障があり、住宅改修が必要な方 ④紀の川市重度身体障害者住宅改修助成事業の助成を受けていない方 ⑤前年分所得税が非課税の世帯の方	補助額を超えた額
家族介護慰労	在宅で寝たきりの方や認知症の方を介護している家族への慰労として、10万円を支給します。	要介護4または5に相当する市民税非課税世帯の在宅高齢者であって、過去1年間に介護保険のサービス(年間1週間程度のショートステイの利用は除きます)を受けなかった方を現に介護している家族。	

サービス名	サービス内容	対象者	自己負担
紙おむつ等給付(申請は年1回です)	①紙おむつ、尿とりパット等の給付。 ※年間給付上限27,000円分一括給付	・おおむね65歳以上の方で居宅において3カ月以上寝たきりでかつ失禁状態の方 ・おおむね65歳以上の方で認知症でかつ失禁状態の方	生計中心者の市民税所得割課税、非課税で異なります。負担上限2,900円 ※詳しくはお問い合わせください。
	②紙おむつ、尿とりパット等の給付。 ※年間給付上限55,000円分2期分割給付	介護保険で要介護1から5と判定された常時失禁状態の在宅高齢者がいる世帯で、所得税非課税の世帯の方	なし
	③紙おむつ、尿とりパット等の給付。 ※年間給付上限75,000円分2期分割給付	介護保険で要介護4または5と判定された常時失禁状態の在宅高齢者がいる世帯で、市民税非課税の世帯の方	なし
緊急通報装置貸与	急病や災害等の緊急時に迅速で適切な対応をするために、緊急通報装置を貸与します。	生計中心者が前年度所得税非課税世帯であり、次に掲げる方で市長が必要と認めた方 ①おおむね65歳以上のひとり暮らしの方 ②65歳以上の夫婦	装置の使用によってかかった電話の通話料など
日常生活用具給付	日常生活用具を給付することによって、日常生活の便宜を図ります。 ・電磁調理器 ・火災警報器 ・自動消火器	・電磁調理器…おおむね65歳以上であって、心身の機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らしの方など ・火災警報器…おおむね65歳以上の低所得の寝たきりの方、ひとり暮らしの方など ・自動消火器…おおむね65歳以上の低所得の寝たきりの方、ひとり暮らしの方など	生計中心者の前年度所得税の年額によって異なりますので、詳しくは問い合わせください。
生きがい活動支援通所サービス(デイサービス)	要介護状態への進行を予防するために、家に閉じこもりがちな高齢者に、通所により、趣味活動等の各種サービスを提供します。 ※週1回	介護認定で「自立」と認定された65歳以上の高齢者およびそれに準ずる高齢者で家に閉じこもりがちな方	1回の利用につき1割(340円)および昼食代または手工芸等をする場合は、その材料費(実費)

【問合せ】

高齢福祉課 (Tel.75・3111 旧那賀町役場)
各支所地域保険福祉課(打田分室Tel.77・2511/粉河支所Tel.73・3311/桃山支所Tel.66・1100/貴志川支所Tel.64・2525 鞆刈出張所Tel.79・0001)

●生活

浄化槽設置補助金の交付

紀の川市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽（合併処理浄化槽）を設置する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

■合併処理浄化槽の募集予定基数と補助金額

5人槽	151基	354,000円
6～7人槽	147基	411,000円
8～50人槽	32基	519,000円

■募集期間：4月10日（月）から先着順で受け付け、募集定員になり次第終了します。
 ■応募申請書類：環境衛生課（本庁舎北別館）及び各支所（環境衛生課）及び各支所（地域保険福祉課）で、4月10日から配布
 ■申込み場所：紀の川市役所（環境衛生課）及び各支所（地域保険福祉課）
 ■応募条件：
 ①既に市内に住民登録をしている方、又は浄化槽を設置後、速やかに市内に住民登録ができる方（ただし、平成19年3月31日まで）
 ②平成18年4月1日から平成19年3月31日までに住宅及び店舗付住宅に浄化槽を設置し、完了報告のできる方。
 ③ただし、次のいずれかに該当する場合は応募できません。
 ①建築基準法第6条第1項に基づく確認の申請又は浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出を行わずに、浄化槽を設置する方。
 ②店舗付住宅などについて

は、住宅部分の延床面積が2分の1未満の場合。
 ③販売又は賃貸の目的で浄化槽付住宅（共同住宅を含む）を建築する方。
 ④住宅を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない方。
 ⑤市町村税を滞納している方。
 ■その他：浄化槽の埋設時には、立会が必要になりますので、事前に市役所もしくは支所まで連絡してください。
 【問合せ】環境衛生課（Tel.77・2511）本庁舎（旧打田町役場）北別館／各支所地域保険福祉課（各支所の電話番号は21ページをご覧ください。）

生ごみ処理機器の購入費補助金交付

紀の川市では、一般家庭から出る生ごみの減量化や再資源化を促進し、ごみ問題に対する市民意識の向上を図るため、家庭用生ごみ処理機や、家庭用生ごみ処理容器を購入して設置する方に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。
 ■補助金交付対象者：
 ①市内に住民登録をしている方（ただし、事業所は除く）
 ②処理機または容器を家庭に設置できる方
 ③周辺の人に迷惑がかららないよう常に良好な状態で維持管理できる方
 ④堆肥化されたものを可能な限り有効利用し、また、堆肥などを適正に処理することができ、生ごみを減量化できる方
 ■募集期間：随時（ただし、平成18年度の予算を超過した時点で締め切ります）
 ■補助対象品目と補助額：
 ①電気式生ごみ処理機は、1機あたり購入金額の3分の1（補助限度額3万円）
 ②1世帯あたり1機まで。
 ③生ごみ処理容器は、1器あたり購入金額の2分の1（補助限度額2千円）で、1

世帯あたり2器まで。
 ■申請に必要なもの：交付申請書・領収書の写し・保証書の写し・カタログなど
 ■交付申請書：環境衛生課（本庁舎北別館）及び各支所（地域保険福祉課）で配布
 【問合せ】環境衛生課（Tel.77・2511）本庁舎（旧打田町役場）北別館／各支所地域保険福祉課（各支所の電話番号は21ページをご覧ください。）



生ごみ処理器

わかやま電鉄貴志川線が開業

南海電鉄貴志川線は、4月1日から、「わかやま電鉄貴志川線」として生まれ変わり運行されます。運賃とダイヤは現行とおりです。

【問合せ】交通政策課（Tel.77・2511）旧打田町役場／貴志川線運営協議会事務局（Tel.073・435・1089）

紀の川コミュニティバスダイヤ改正

4月1日から紀の川コミュニティバスの一部バス停の通過時刻が改正されます。新しい時刻表は、広報紀の

地籍調査にご協力を

川5月号に掲載します。
 【問合せ】交通政策課（Tel.77・2511）旧打田町役場／和歌山バス那賀部（Tel.75・5220）まで。

地籍調査とは、一筆ごとの土地について、所在、地番、地目、面積、境界線などを明確にし、正確な地籍簿と地籍図を作成するものです。調査地区やその近隣の土地所有者のみならずには後日、説明会や現地立会い日ご連絡させていただきますので、ご協力をお願いします。
 平成18年度に地籍調査（現地調査）を実施する地区は次のとおりです。

■平成18年度に地籍調査（現地調査）を実施する地区

旧町名	調査地区
打田町	畑野上、古和田の一部
粉河町	西川原の一部、東川原の一部、上田井の一部、下鞆瀬の一部
那賀町	王子、名手西野の一部
桃山町	調月の一部
貴志川町	西山の一部

【問合せ】地籍調査課／調査第1係（旧打田町担当Tel.77・2511）・調査第2係（旧粉河町担当Tel.73・3311）・調査第3係（旧那賀町担当Tel.75・3111）
 ・調査第4係（旧桃山町担当Tel.66・1100）
 ・調査第5係（旧貴志川町担当Tel.64・9165）

日曜日に証明書を発行します。
 【問合せ】市民課 市民税課



春の全国交通安全運動実施

4月は、新入学の児童が交通事故にあいやすい時期です。ドライバーのみならず、今一度、人にやさしい運転マナーについて考えてみてください。

【期間】4月6日（木）から4月15日（土）
 【運動の基本】子どもと高齢者の交通事故防止
 【運動の重点】
 ①自転車の安全利用の推進
 ②シートベルトとチャイルドシート正しい着用の徹底

税金等の口座振替領収証書の発行を廃止

現在、口座振替を利用して、市税と介護保険料を納付している方に送付している領収証書(口座振替用)は、省資源化や経費節減のため、平成18年度(平成18年5月振替分)から廃止させていただきます。

なお、軽自動車の手検用納税証明については、送付します。

振替済みの確認については、預貯金通帳の記帳によって行っていただきますようお願いいたします。

税金などの種類	問合せ先	電話番号
市県民税・軽自動車税	市民税課	Tel.77・2511
固定資産税	資産税課	Tel.77・2511
国民健康保険税	国保年金課	Tel.77・2511
介護保険料	介護保険課	Tel.75・3111

税金などの納期限を統一

平成18年度から、市県民税(普通徴収)と固定資産税は、年4期割の納期限に統一しました。また、軽自動車税の納期限は、5月31日

■平成18年度市税等の納期限

納期限日	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
5月31日		1期	全期	
6月30日	1期			1期
7月31日		2期		2期
8月31日	2期			3期
10月2日				4期
10月31日	3期			5期
11月30日				6期
12月25日		3期		7期
1月31日	4期			8期
2月28日		4期		9期
4月2日				10期

【問合せ】市民税課・資産税課・国保年金課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

水道料金のメータ使用料を廃止

平成18年4月から、左記メータ使用料を廃止しますので、お知らせします。

上水道事業	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	75mm以上
	打田給水区域	105	210	262	367	472	1,050	2,100
粉河給水区域	155	235	310	-	545	1,545	3,090	-
那賀給水区域	105	210	220	345	410	2,100	2,520	3,150
桃山給水区域	110	120	190	230	250	1,050	1,580	-
貴志川給水区域	-	-	-	-	-	-	-	-
簡易水道事業	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	75mm以上
	高野・五百谷	105	210	262	367	-	1,050	-
	荒見	155	235	310	-	545	1,545	3,090
	麻生津	100	200	210	330	390	2,000	2,400
	西脇	100	200	210	330	390	2,000	2,400
	善田・大原	100	120	190	230	-	-	-
黒川	100	120	190	230	-	-	-	
野田原・脇谷	100	120	190	230	-	-	-	
飲料水供給施設事業	13mm	20mm	25mm	30mm	50mm	《単位：円(税込)／月》		
	神通・中畑	105	210	262	367	1,050		
銚子ノ口	30	120	-	-	-			

【問合せ】水道総務課 Tel.77・2511 / 旧打田町役場

地域に即した体育指導委員

紀の川市体育指導委員(43名)が任命されました。男性30名、女性13名で構成され、今までの、体育指導委員の活動ではなく、新たに「企画部」「広報部」「女性部」の三部会を設け、ま

仮ナンバー申請は各支所でも受付

自動車臨時運行許可証(仮ナンバー)の申請手続きについては、本庁舎総務課のみで取扱いしていましたが、4月1日から各支所の地域総務課でも取扱いすることになりました。

なお、手続きの方法・必要書類については従来と変更ありません。【問合せ】総務課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

た旧5町別に5つのブロックに分け、地域に即したスポーツ種目の選択、市民の要望にこたえられる体制をつくり、活動の活性化やスポーツ振興を図ります。(敬称略)

●日高敏仁(公倉長)・新谷幸治
●佐野一男・保田明男・片山雅生(以上副会長)
●打田ブロッコ

永栄 雅・藤井伸之・山本伸司・安積育代・松葉都史
●子・清瀧鈴代・長尾喜三子
●粉河ブロッコ
●児玉和弘・岡田明彦・森下敏行・児玉征也・井関勝博
●楠本ゆり・筒井裕美子・高井直美
●那賀ブロッコ
●小山眞司・西浦文敏・徳山欣哉・中元悦代・植誠

西川政孝
●桃山ブロッコ
●坂浦 満・中兀敦之・南章博・松井理加・津田文江
●藪本周也
●貴志川ブロッコ
●田村慶之・北谷和也・山本宗徳・木下和弘・中西昂
●榎葉 久・坂本耕一・高田哲治・吉田榮子・加藤雅子・竹中晴美

市税などの納付は口座振替が便利

市税、国民健康保険税などは、金融機関にあるあなたの口座から自動振替の方法で納めることができます。口座振替を利用しますと、納期ごとに金融機関などにでかけなくても、自動的に指定口座から支払うことができます。

【こどもの安全対策】～安全に安心して通学(園)できる環境づくり～

●こどもに対する声かけ事案の発生状況など

- 全国的に、こどもが被害にあう重大犯罪が増加傾向にあり、この種の犯罪の前兆となる、中学生以下の児童に対する声かけ事案は、平成17年中、県下で239件で、前年比122件の増加(+104%)と倍増しました。
- 岩出警察署管内の中学生以下に対する声かけ事案も県下と同様に倍増し27件で、前年比14件の増加(+108%)発生しており、注意が必要です。
- 犯罪被害に遭わないために、子どもと一緒に通学路(園)を歩き、危険箇所を把握し、声をかけられた場合の対応方法や、「きしゅう君の家」を繰り返し教えてあげてください。
- 和歌山県警察のホームページに「子ども危険地図」と題して、声かけ事案の発生場所、発生時間、概要などや、不審者情報などを掲載しています。

●地域ぐるみでこどもの安全対策を!

- 現在、紀の川市内で、学校関係者、保護者、地域住民などによる登下校時の自主パトロールが行われています。これらの活動への参加、協力をお願いします。
- こどもの登下校の時間帯に、庭先の掃除、散歩などの時間を合わせ、子どもの安全を見守る環境をつくりましょう。
- 地域ぐるみで子どもに対して「おはよう」や「おかえり」など、あいさつを行い、子どもとの連帯感を強め、犯罪者を寄せつけないまちづくりを推進しましょう。



●岩出警察署通信 No.2

【侵入盗防止対策】

●侵入盗の発生状況

建物に侵入して金品を盗む「侵入盗」が、平成17年中、紀の川市で148件発生しました。前年と比較して、23件の減少(-13%)でした。なかでも紀の川市では、留守宅をねらった「空き巣」や、閉店後の店舗などをねらった「出店荒らし」の発生が目立っています。

●侵入盗の犯人の特徴と防犯対策

- 侵入盗の犯人は、建物に侵入するのに5分以上かかると、7割が侵入をあきらめるといわれています。また、侵入盗の犯人は、明るい場所を嫌います。
- 侵入を防止するには(ワンライト&ツーロック運動)
- ①夜間は門灯を点灯したり、動くものに反応するセンサーライトをつけるなど、建物の近辺を明るくする(ワンライト)。
- ②ドアや窓に補助錠を取り付ける(ツーロック)。

参考…夜間60ワットの門灯を点灯させた場合、1カ月にかかる電気代は約400円です。また窓に取り付ける補助錠は、ホームセンターなどで、価格が安い物で200円くらいから販売しています。

■紀の川市の侵入盗発生状況

主な手口別	平成17年			平成16年			前年比
	平成17年	平成16年	前年比	平成17年	平成16年	前年比	
空き巣	47件	67件	-20件	43件	51件	-8件	
出店荒らし	36件	9件	+27件	39件	47件	-8件	
事務所荒らし	22件	37件	-15件	19件	13件	+6件	
貴志川町	22件	37件	-15件	36件	42件	-6件	
桃山町	22件	37件	-15件	11件	19件	-8件	
合計	105件	113件	-8件	148件	172件	-24件	

●●福祉

乳幼児医療費助成 小学入学まで延長

4月1日から、入院・外来とも小学校に就学前（6歳に達する日以後の最初の3月31日）まで、医療費（保険診療分）の一部負担金が不要になります。

■病院などで受診するとき：紀の川市内と岩出市内の医療機関の場合は、従来どおり窓口で支払う必要はありません。また医療機関で一部負担金（保険診療分）を支払った場合は、保険点数入りの領収書を持参し、国保年金課（旧打田町役場）又は各支所の地域保険福祉課で払い戻し手続きを行ってください。

■受給者証の更新：有効期間更新は、平成18年度に外

来有効期間の切れる3歳以上が対象で、順次切り替えます。なお対象者には、個別に通知をする予定です。

■注意：今回改正される乳幼児医療費助成制度は、平成18年4月1日から始まりです。すでに3歳となり外来受給資格が切れた方は、4月1日から新たに資格取得することになりますので、3歳誕生月の翌月（1月生まれの方は誕生月）から平成18年3月31日までの診療分については、助成制度の対象外となります。

【問合せ】国保年金課（Tel77・2511） 旧打田町役場

福祉タクシーと自動車燃料費助成を開始

重度の障害者に対し、福祉タクシーの利用料金の一部、又は、本人もしくは介護を行なう方が使用する、自動車燃料費の一部を助成します。

この事業は、紀の川市単

独事業で、障害者などの社会参加のための行動範囲の拡大を図るなど、重度の障害者などへの福祉の増進を目的としています。

■対象者：身体障害者手帳1級又は2級・療育手帳A1又はA2・精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の交付を受けた方

■利用限度：福祉タクシー利用券の限度は1人年間550円×2回又は、燃料費利用券の限度は1人年間5リットル券10枚です。なお利用できる事業所につきましては発行時に配布させていただきます。

■受付期間：4月1日～

■申請方法：各支所地域保険福祉課又は障害福祉課（那賀支所2F）に申請用紙を提出してください。

【問合せ】障害福祉課（Tel75・3111） 旧那賀町役場

聴覚障害者フアックスの経費の助成

聴覚障害がある方で、コミュニケーションや、緊急連絡等の手段としてフアックスを使用している方に対して、フアックス使用経費の一部を助成します。

この事業は、重度聴覚障害者やその家族の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、平成18年4月から始めます。

■対象者：①聴覚障害による身体障害者手帳1、2級の交付を受けている方で、自宅にフアックスを設置している方

②4月1日現在で、1年以上紀の川市に住所を有する方

■助成金額：年額12,000円

■申請方法：各支所地域保険福祉課並びに障害福祉課（那賀支所2F）に申請用紙を記入し、提出してください。

【問合せ】障害福祉課（Tel75・3111） 旧那賀町役場

三寒四温と言いますが、この3月は、雪が降ったり、雷が鳴ったり、例年にもまして不安定な気候でした。

いちご狩りの取材をした3月18日も曇行きはあやしく、「降らないでくれ」と祈りながら貴志川高校へ向かいました。結局、途中から雨が降り出し、貴志川高校アーチエリー部のみなさんには、雨の中を自転車で移動してもらったことになってしまいました。それでも、みんなイヤな顔一つせず、強引な取材につきあってくれました。どうもありがとうございました。いちご狩りの前には、アーチエリーの練習も見せてもらいました。的めがけて矢を射る姿は、とてもかっこよかったです。

アーチエリー部のみなさんだけでなく、今回もたくさんの方に、ご協力いただきました。毎回、多くのみなさんに支えられて、広報紀の川ができていきます。心から感謝しています。（by落花生）

編集後記

20歳になったら 国民年金

日本に住んでいる方は20歳になると、必ず国民年金に加入することになります。加入すると保険料を納めることとなりますが、学生の方で収入が少なく保険料を納めるのが困難という場合には、『学生納付特例制度』を利用できます。

申請は年金手帳、認印、学生証又は、在学証明書を持参し、紀の川市国保年金課（旧打田町役場）又は、各支所の地域保険福祉課で手続きを行ってください。また転出している方は、住所の市町村役場国民年金担当窓口で手続きをしてください。

なお、申請には一定の条件があり、申請には一定の条件がありますので、国保年金課（Tel77・2511）／社会保険事務所（Tel073・474・1800）／住所地の市町村役場国民年金担当窓口へ問い合わせください。

4月に国民年金保険料の納付書を送付

4月初旬、平成18年度の国民年金保険料の納付書が送付されます。納付書に記載されている納付期限までに必ず納付してください。

■平成18年6月分まで「半額免除」が承認されている方は、平成18年4月から6月までの半額保険料の納付書が送付され、7月初旬に7月から平成19年3月までの全額納付書が送付されます。

年金保険料納付は 振替え前納がお得

毎月納付書で納付すると、1年間の支払額は166,320円（月額13,860円）ですが、前納制度を利用し、毎月口座振替（5月分の保険料を5月末に口座から引き落とします）で納付すると、1年間の支払額は165,720円で、年間600円の得です。

■手続き場所：口座振替をしようとする金融機関

■手続きに必要なもの：年金手帳又は納付書・通帳・

通帳の届出印

また、通常の口座振替（5月分の保険料を6月末に引き落とします）を手続き

するだけでも、割引はありませんが、納め忘れはなく手間も省けますので利用ください。

暮らしに役立つ情報ボックス

役所・水道・ゴミ 関係の電話番号

- 紀の川市役所(水道含む) Tel.77-2511
- 粉河支所 Tel.73-3311
- 那賀支所 Tel.75-3111
- 桃山支所(水道含む) Tel.66-1100
- 貴志川支所 Tel.64-2525
- 鞆淵出張所 Tel.79-0001
- 水道部粉河浄水場 Tel.73-2618
- 水道部穴伏浄水場 Tel.75-2658
- 水道部貴志川浄水場 Tel.64-5459
- 打田美化センター Tel.77-4804
- 粉河クリーンセンター Tel.73-5705
- 那賀アメニティセンター Tel.75-4001
- 貴志川クリーンセンター Tel.67-0022
- 貴志川クリーンセンター(不燃物処理場) Tel.64-6017

緊急時
災害用伝言ダイヤル 171

麦の郷 紀の川・岩出生活支援センター

紀の川市尾崎79-1番地に地域生活支援センターが完成しました。地域生活支援センターは、障害をもつ人々や家族への様々な支援をしています。「相談する場が無い」「どこに行けばいいのかわからない」と、孤独に悩み苦しむ障害者や家族に、少しでも希望の光が見えるように活動を続けています。

紀の川市では、多様な相談支援体制がとれる「紀の川・岩出生活支援センター」の活用をすすめています。気軽に利用してください。



<活動内容>

- 障害者相談支援事業
障害（身体・知的・精神・難病）についての相談（電話・訪問・面接）／ケアマネジメント／障害者ネットワーク／家族会・作業所支援／障害当事者活動支援／学習会・養成講座の開催／2級ヘルパー講座の開催
 - 不登校支援事業
相談（電話・面接・訪問）／居場所の提供／学校との連絡調整／進路相談、支援
 - 就労支援事業
就労相談窓口の開設／就労支援センターの開設／精神障害者、ひきこもり青年たちへの就労支援
 - ひきこもり支援事業
相談（電話・面接・訪問）
- 【問合せ】麦の郷「紀の川・岩出生活支援センター」(Tel.78・2808)

国保税算定のため 所得申告をお願い

■平成18年度国保税所得申告書の提出について
国民健康保険税の計算には、前年の所得額が必要で、収入がない方や、収入が少なく確定申告の必要はないとされている方でも、国民健康保険税算定のため、所得の申告をお願いします。国保年金課では国保に加入されている方で、確定申告、市県民税の申告をされていない方に、平成18年度所得申告書を4月下旬ごろに郵送します。
平成17年1月1日～12月31日までの1年間の収入の状況などを必ずもれなく記入し、同封の返信用封筒に入れ、紀の川市役所国保年金課へ返送してください。
■所得の申告がないと：①前年所得が一定基準以下の世帯の場合でも、均等割と平等割の軽減が適用されないことがあります。その

和歌山県推進「企業の森」事業
■『イオンの森 調月』
植樹ボランティア募集
とき…5月14日(日)午前10時～午後0時30分
ところ…桃山町調月地内
申込み…4月20日まで
【問合せ】県庁森林整備課 Tel.073・441・2972/紀の川市林務課 Tel.73・3311

ために、所得税や市県民税の申告が必要でない方も、軽減措置を受ける場合には所得の申告が必要です。また、国保世帯の被保険者の誰か一人でも申告がない場合は、軽減できません。(※ただし、世帯主が国保被保険者でない場合も、軽減判定は世帯主の所得も含めて判定されます)
②高額療養費の自己負担限度額の負担区分が上位区分で判定され、必要額以上の医療費を支払わなければならなくなってしまう場合もありますので、所得の申告が必要です。
【問合せ】国保年金課 (Tel.77・2511 旧打田町役場)

●●募集

エアロビクス教室 の生徒募集

■期間：4月23日(日)～6月25日(日)までの毎週日曜日午後7時30分(合計10回)
■ところ：紀の川市那賀体育館2階トレーニングルーム(紀の川市名手西野1-1-4の1 Tel.75・4141)
■対象：紀の川市在住、在勤の方
■定員：30名
■講師：平川福巳さん(エアロビクスインストラクター)
■受講料：2,500円(傷害保険料含む)
■申込方法：4月3日(月)から4月14日(金)までに電話で申し込み下さい。(先着順)
※受講料は、申込み受付後、紀の川市生涯スポーツ課各館(貴志川庁舎内・桃山会館)

館内・打田生涯学習センター内・粉河ふるさとセンター内・那賀総合センター内で支払い下さい。
【申込み・問合せ】那賀総合センター内生涯スポーツ課 (Tel.75・2221)まで

鯉のぼりをぎゅ寄贈 ください

ハイランドパーク粉河では、4月下旬から5月上旬まで、たくさんの「鯉のぼり」を泳がす予定です。みなさんの家庭に保管されている、不用になった鯉のぼりを「寄贈ください」。
【問合せ】農林商工部林務課 (Tel.73・3311 旧粉河町役場)

市税などの徴収嘱託 員(臨時職員)の募集

徴収嘱託員を募集します。募集内容は次のとおりです。
■職務内容：納期限を過ぎ

た市税(市県民税・固定資産税・国民健康保険税など)の徴収や納付指導
■募集人員：2名
■応募資格：①紀の川市に在住の方/②採用時点で満20歳以上の方/③普通自動車免許を所持している方/④市税などの滞納がない方
■勤務時間：午前8時45分から午後5時30分まで(週3日)
■雇用期間：平成18年5月15日～平成19年3月31日
■賃金：基本賃金(65,000円)+能率給(諸手当なし)
■応募方法：履歴書(市販のもの一通)を収税課へ提出してください(郵送可)
■応募締切：4月20日(木)
■郵送の場合は当日消印有効
■選考：4月下旬に面接を実施します。詳しくは応募者に直接通知します。
【応募・問合せ】収税課 (Tel.77・2511 旧打田町役場) 〒649-1649 紀の川市西大井338番地

子どもの人権110番

Tel.073・425・2704
和歌山地方法務局人権擁護委員室
いじめや登校拒否、子どもの虐待など、子どもの人権にかかわるすべての問題について電話相談に応じます。
とき…月～金曜日

■障害者の相談

Tel.073・445・7314
子ども・障害者相談センター
身体や知的障害のある方に関する相談に応じます。

■女性相談

Tel.073・435・5246
県男女共生社会推進センター
○総合相談(電話相談)
とき…月～土曜日午前9時～午後8時30分
○総合相談(面接相談)
とき…月～土曜日午前9時～午後5時30分(電話予約必要)
○女性カウンセラーの相談(女性対象の面接相談・電話相談)
とき…毎月第1～第3金曜日午後1時～5時(電話予約必要)

■女性に対する暴力の相談

Tel.073・445・0793
県女性相談所
○電話相談
とき…毎日午前9時～午後9時30分
○面接相談
とき…月～金曜日午前9時～午後5時45分(電話予約必要)

■こころの健康相談

Tel.61・0047
岩出保健所
精神科医と精神保健福祉相談員などが相談に応じます。
とき…第1・第2火曜日、第4日曜日(電話予約必要)

悪質商法でお困りの方、
すぐに相談して下さい

訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合、8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件解約)をすることが出来ます。

【相談窓口】
□商工観光課 Tel.73・3311
□詳しい相談は、和歌山県消費生活センター (Tel.073・433・1551)へ

■高齢者相談

Tel.073・435・5212
県高齢者総合相談センター(和歌山ビック愛7階)
○一般相談
とき…月～金曜日
○専門相談(医療・年金・税金・食生活・栄養・健康・保健など。日時は問い合わせください。)
○弁護士による法律相談
とき…4月14日(金)/4月28日(金)(電話予約必要)

■交通事故相談

Tel.073・441・2359
県庁本館2階交通事故相談所
○常設相談
とき…月～金曜日(面接相談・電話相談)
○弁護士による相談
とき…4月19日(月)(電話予約必要)

■自動車保険請求相談

Tel.073・431・6290
自動車保険請求相談センター
○常設相談
とき…月～金曜日
○弁護士による相談
とき…毎週木曜日午後1時～4時(電話予約必要)

■子どもの相談

○子ども・障害者相談センター
Tel.073・445・5312
子ども(18歳未満)についてあらゆる相談に応じます。
○子どもと家庭の電話相談
Tel.073・447・1152
とき…月～金曜日午前9時～午後8時/土、日、祝日午前9時～午後4時30分
○子どもの難病等の相談
Tel.073・445・0520
子ども保健福祉相談センター(県立医大内)
子どもの難病など長期療養児の様々な相談や情報提供。
とき…月～金曜日
面接相談は電話予約必要

■消費者問題の相談

Tel.073・433・1551
県消費生活センター
とき…月～金曜日



■行政相談

総務大臣から委嘱された相談員が行政全般についての相談に応じます。
○打田会場
とき…4月20日(木)午後1時～3時
ところ…紀の川市役所南別館2階
○貴志川会場
とき…4月25日(火)午後1時～3時
ところ…貴志川支所1階相談室
○桃山会場
とき…4月12日(水)午後1時～3時30分
ところ…桃山ふれあいコミュニティセンター

■紀の川市社会福祉協議会での相談

以下の相談事業は午後1時から3時まで行っています。
○専門相談(弁護士相談)
Tel.77・0859
社会福祉協議会打田支所
とき…4月26日(水)
ところ…紀の川市役所本庁舎南別館2階

※弁護士が相談に応じます。電話予約必要。
○専門相談(教育・子ども・学生相談)
Tel.66・1200
社会福祉協議会本所
とき…4月14日(金)
ところ…桃山保健福祉センター

※教育経験者が相談に応じます。電話予約必要。
○心配ごと相談
4月4日(粉河)・4月11日(那賀)・4月18日(桃山)・4月25日(貴志川)・5月2日(打田)
※毎週火曜日民生委員・児童委員などが相談に応じます。

■県民相談

Tel.073・441・2356
○弁護士相談
とき…4月11日(火)(3/28～)・4月25日(火)(4/12～)・5月9日(火)(4/26～)
ところ…県庁本館2階県民相談室
電話予約必要()は予約開始日
○常設相談
とき…月～金曜日(面接相談・電話相談)
ところ…県庁本館2階県民相談室

■消費者問題の相談

Tel.073・433・1551
県消費生活センター
とき…月～金曜日

介護保険認定調査員(臨時職員)の募集

介護保険課では、介護保険認定調査員として臨時職員を募集します。

■職務の内容：介護保険課又は支所に勤務し、介護保険の介護認定調査業務に従事

■募集人員：若干名

■応募資格：介護支援専門員の資格を有する人

■選考方法：面談し、後日連絡します

■提出書類：履歴書一通(市販のもの)／介護支援専門員の登録証明書の写し(郵送でも受付可)

■勤務条件：賃金、勤務時間、社会保険・雇用保険加入等は、紀の川市一般職の臨時職員等の勤務条件等に関する規則等の規定によります。

【書類提出先・問合せ】介護保険課(Tel75・31111)
旧那賀町役場隣、すこやかセンター2階 〒6491

6692 紀の川市名手市場146番地4)

水道検針委託員登録者の募集

■登録申込み期間：4月10日(月)～21日(金)

■採用：検針員の必要が生じた場合、登録者の中から選考のうえ採用

■登録の有効期間：平成18年5月1日～平成20年3月31日

■登録資格：紀の川市に在住し、住民基本台帳に登録されている20歳以上40歳までの方(学生は除く)で、原動機付自転車以上の運転免許を所持している方

■登録方法：水道総務課(旧打田町役場)又は、各地域の浄水場に設置の登録申請書に記入し、水道総務課まで登録申込み期間内に申し込みください。

【申込み・問合せ】水道総務課(Tel77・2511 旧打田町役場)

救急標語の募集

那賀消防組合では、中学生以上の方を対象に、救急標語を募集しています。救急自動車の正しい利用の仕方や、応急手当などの必要性を訴えるもので、住民の普及啓発に結びつく内容の作品を応募してください。

■応募期間：6月30日(金)まで(必着)

■応募方法：ハガキ1枚につき標語1点を記入し、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記して那賀消防組合消防本部(Tel64916215 岩出市中迫154)あてに送付

■審査：最優秀賞(1点、賞状と副賞3万円)／優秀賞(5点以内、賞状と副賞1万円)／秀作(10点以内、賞状と副賞5千円)／佳作(15点以内、賞状と副賞3千円)／入選(100点程度、防災記念品)を決定

【問合せ】那賀防災センター

日曜消防講座

Tel 61・7259

平日に参加できない住民のみなさんを対象に、防災体験学習を楽しく受講してもらつたために行います。受講料は無料です。

■実施期間：毎月第1・3日曜日。日によって講座の内容が異なり、定員がありますので事前に那賀防災センター(Tel61・7259)に電話で申し込みください。

■実施場所：那賀消防本部防災センター(岩出市中迫)

4月から7月の予定

■消防車ふれあい講座
日程：第1日曜日(5月7日・6月4日・7月2日)／午前9時30分～11時30分

内容：親子で消防車の乗車体験などをしながら火災予防や応急手当などを学びます。

■普通救命講習会
日程：第3日曜日(4月16日・5月21日・6月18日・7月16日) 午前9時～正午

内容：心肺蘇生法などの救命に必要な技術をマスターします。(受講者には救命技能認定修了証及びミニ救急セットを進呈)

■おこのみ講座
日程：毎月第1・3日曜日の午後から

内容：申込みの団体(5名以上)の要望に応じて、各種の防災体験学習を行います。

【問合せ】那賀防災センター
Tel 61・7259

ハイランドパーク粉河
『春のイベント』

と き…4月29日(祝) 午前11時30分～

ところ…ハイランドパーク粉河
催し…丸太切り大会／ビンゴゲーム／もち投げ大会／うどん・おでん400食無料配布など

※雨天の場合は中止

国税専門官採用試験

■受験資格：①昭和54年4月2日～昭和60年4月1日生まれの方 ②昭和60年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方(イ、大学を卒業した方及び平成19年3月までに大学を卒業する見込みの方)ロ、人事院ガイに掲げる方と同等の資格があると認める方)

■採用予定人員：約950名

■受験申込み受付期間：4月3日～4月14日

■受験申込先：大阪国税局

■試験地：第一次試験地は大阪市・京都市など／第二次試験地は大阪市など

■試験日・試験種目：①第一次試験は6月11日(日)で、試験種目は教養試験と専門試験／②第二次試験は7月24日～27日の間で、第一次試験合格通知書で指定する日で、試験種目は人物試験と身体検査

■合格発表日：第一次試験は7月4日／最終合格は8月29日

【問合せ】大阪国税局人事第二課試験係 Tel06・6941・5331／粉河税務

署総務課 Tel73・3303

青年海外協力隊とシニア海外ボランティア

■青年海外協力隊
青年海外協力隊は、国際協力機構(JICA)が実施する政府事業で、世界の開発途上国で、現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、国づくりに貢献する2年間のボランティア活動です。

■シニア海外ボランティア
シニア海外ボランティアは、国際協力機構(JICA)が実施する政府事業で、中高年の方々が豊かな経験とボランティア精神に基づき、開発途上国の発展のために技術移転を通して、人づくりに協力を行

募集 催し

■シニア海外ボランティア
シニア海外ボランティアは、国際協力機構(JICA)が実施する政府事業で、中高年の方々が豊かな経験とボランティア精神に基づき、開発途上国の発展のために技術移転を通して、人づくりに協力を行

●●催し

陸上自衛隊 信太山駐屯地
創立49周年記念行事

と き…4月9日(日) 午前9時～午後3時

ところ…陸上自衛隊信太山駐屯地(大阪府和泉市柏太町官有地)

行事内容…観閲式／音楽・太鼓演奏／訓練展示／装備品展示／野外売店など

【問合せ】陸上自衛隊信太山駐屯地 広報室 Tel0725・41・0090



ミシュク ラ・カンパネラ

と き：7月9日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)

ところ：貴志川生涯学習センターかがやきホール

入場料金：全席指定3,000円(税込)

入場券は、貴志川生涯学習センターで販売中

主催：紀の川市

【問合せ】貴志川生涯学習センター Tel64・2273

全国200カ所、10万人以上もの聴衆に深い感動を与え続けているピアニスト。4年に一度開催される超難関の「チャイコフスキー国際コンクール」ピアノ部門で第2位、全ロシアピアノコンクール優勝など国際的に活躍しています。甘いマスクと叙情的な演奏で誰もが知っている曲を演奏します。

予定曲目
J.S.バッハ／トッカータとフーガ・主よ人の望みの喜びよ(ヘス編曲)
モーツァルト／幻想曲二短調K.397
ドビュッシー／亜麻色の髪の乙女・月の光
クライスラー作曲／ラフマニノフ編曲／愛の悲しみ・愛の喜び
リスト／ハンガリー狂詩曲第2番・愛の夢・ラ・カンパネラ
ショパン／ノクターン第2番・ノクターン第20番・別れの曲・革命・木枯らし・英雄ポロネーズ

※演奏プログラムは出演者の都合で変更になる可能性がありますので予めご了承下さい。

■勇気ある2人に拍手!

粉河中2年の加藤まみのさん、野呂 葵さんの2人は、3月4日、5歳の男の子が中津川に入っているのを発見。川は浅くおぼれる心配はなかったものの、子ども一人では岸へ上がることができない高さだった。2人は、ためらうことなく川に入って、子どもを助けた。2人には、岩出警察署大山署長から感謝状が贈られました。表彰には「少し照れました」そうです。



中学校では吹奏楽部に所属する2人。左の加藤さんはトロンボーンを、右の野呂さんはフルートを担当する。



■金銀のモクセイが植えられました 3/5

地元住民とスカイスports競技者との交流を図るために企画された那賀スカイフェスタ。先がけて地域の清掃活動と記念植樹が行われました。清掃活動に参加していた貴志川町長原在住の玉置洋子さん(27)は「これを機に競技者と地元の交流が深まれば」と話してくれました。記念植樹では、百合山にキンモクセイ、ギンモクセイ、ジンジョウグの木が植えられました。



■さくら前線先取りの家

市内西脇の岡本和代さん(57)さんのお宅では、一足早く3月初旬にさくらが咲きます。このさくら、サクランボの実をつける種類で、5月にはたくさんの実をつけるそうです。毎年、サクランボを自当てに鳥が来るのですが、去年はアライグマがやってきたそうです。アライグマは、畑を荒らすため嫌われますが、この時ばかりは「食べかすやフンを落としていく鳥たちが寄りつかなかったのでよかった」そうです。



■梅畑の中で

厳しかった冬も終わりを告げようとしています。3月初旬、梅の花が市内のあちこちで見られました。花満開のこの時期に竜門地区の梅畑で作業している人を見かけました。原兵市さん(84)です。原さんは梅畑の中に植えてある3本のキヨミの剪定をしていました。雨の日以外は毎日畑仕事をしているそうです。原さんが元気に作業をする姿に、こちらが元気を分けてもらった気分でした。



■おもしろいぞ、男女混合バレー 3/5

桃山勤労者体育センターで開催された夫婦バレーボール大会。大会名から和やかな雰囲気を感じたのですが、実際はアタックの応酬でした。ルールがおもしろく、9人制バレーボールで、うち3人が男性です。男性は後衛を守ります。優勝した「段」チームの堀内智代さん(44)に勝利の秘けつを聞いてみると「みんなが楽しんで、一丸となってプレーすること」だそうです。



■紀の川流し雛 3/3

雛人形と一緒に災いごとを川に流し、人々の幸せを願う、流し雛の会が催されました。粉河寺で祈願祭をした後、卑弥呼さんを先頭に近隣の小学生・保育園児らが列をなして粉河駅前を通り、中津川に沿って紀の川まで練り歩きます。卑弥呼さんとは、この行事の中心となる人です。紀の川では、たくさん見物客、写真愛好家たちの見守る中、卑弥呼さんをはじめ、参加した女性や、児童ら約200人が手作りのひな人形をそと川に浮かべます。粉河小1年のなかよし3人組、前阪ゆうゆさんと川上あいとくん、蟹井だいすけくんに雛流しをした感想を聞いてみると、「楽しかったー」とにっこり。



今年の卑弥呼さんと橋信秀さん
卑弥呼さんを務めた亀井直子さん(27)は多くの人にカメラを向けられて少し恥ずかしそう。彼女は、市立図書館の司書をしています。隣に写っている橋さん(93)は、この行事の発起人。江戸時代の文献に、この町で雛流しが行われていたことが書かれていると教えてくれました。